

成年後見制度を皆さんに知っていただき、適切にご利用いただけるよう、次の業務を行っております。

相 談

- (1)成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談に応じます。
- 成年後見制度について知りたい。
 - 成年後見制度を利用したほうがいいのかどうか迷っている。
 - 成年後見制度を利用するとどんなメリット(デメリット)があるのか。
 - 成年後見制度を利用する場合どれほどの費用がかかるのか。
- (2)弁護士による法律相談【毎月1回、費用は無料、予約が必要です。】
- 高齢者・障がい者の権利擁護、財産管理、成年後見等に関すること

広報・啓発

成年後見制度を理解してもらえよう、説明会や研修会を開催するなど、制度に関する情報を発信して普及啓発を行っております。

審判申立て手続きの支援

成年後見制度を利用するには、家庭裁判所へ審判申立てする必要があります。この申立てに必要な書類や手続き方法などについて、ご説明します。

関係機関との連携

成年後見制度を必要とする人が適切に利用できるよう、豊山町役場や地域包括支援センター「あおぞら」など関係機関との十分な連携を図っております。

また、当センターでは、成年後見制度の利用対象とならない程度の判断能力であっても、自分ひとりでは判断することが不安な方について、日常的な金銭管理や日常生活に必要な事務手続きなどのお手伝いを行っております。(['日常生活自立支援事業'])

社会福祉法人 豊山町社会福祉協議会

とよまちょう せいねん こうけん

豊山町成年後見センター

平日(月曜～金曜) 8時30分～17時15分

住所 愛知県西春日井郡豊山町
大字豊場字諏訪270番地
(豊山町総合福祉センターしいの木)

**HP
アドレス** <https://www.toyoyama-shakyo.jp>

TEL (0568)29-0002

FAX (0568)39-0017

お気軽に
ご相談ください

